



# レベニュー債を活用した 自然エネ事業の普及

---

備前みどりのまほろば協議会  
備前グリーンエネルギー株式会社

# 自然エネ事業の現状の課題

## 自然エネ事業拡大の土壌

### 1. 高度な自然エネ技術

最高効率PV、風レンズ風車等

### 2. 自然エネの十分な需要と賦存量

エネルギー自給率6%、未利用資源

### 3. 自然エネ導入への国民的支持

補助制度、全量買取制度

なぜ、未だに日本で本格的な自然エネ事業が実現しないのか？

## 自然エネ事業にかかる課題

### 1. 事業としての課題

高額初期投資に係る超長期的事業

### 2. 地方公共団体が行う場合の課題

事業として行うことが前提ではない

### 3. 金融面での課題

自然エネインフラへの資金流入の仕組みの不在

### 4. その他の課題

エネルギー会社による寡占と地域住民の関与の難しさ

本格的な自然エネ事業を実現するために必要な事項

### 1. 長期的視野に立った資金の流れ

### 2. 事業を成り立たせる熱意と経営マネジメント



# 本格的な自然エネ事業の実現のために

## 提案目的

本格的な自然エネルギー事業の実現

## 提案内容

### 長期的視野に立った資金の流れ

レベニュー債(事業目的別債券)  
元利償還の原資を特定の事業収入に限定  
自治体の元本保証は**無い**

- |              |            |
|--------------|------------|
| 1.事業のガバナンス強化 | 2.事業の理念の担保 |
| 3.公共の負債が増えない | 4.地域住民の関与  |

### 贈与税非課税枠拡大

レベニュー債購入金額に対する贈与税非課税枠の適用

- |              |              |
|--------------|--------------|
| 1.民間資金の流入促進  | 2.長期・低金利資金   |
| 3.成長分野への流入促進 | 4.他資産への影響を限定 |

### 事業を成り立たせる熱意と経営マネジメント

#### DBO方式

施設の設計・建設・運営を一事業として民間へ発注

- |   |
|---|
| 1.利益への高いモチベーション                         |
| 2.民間のノウハウの活用                            |
| 3.低い長期経営リスク                             |
| 4.事業の理念の維持                              |
| 5.キャッシュフローの安定<br>資金調達コストが不要<br>固定資産税の免除 |

# レベニュー債を活用した自然エネルギー事業の流れ

## 計画

- 公共による自然エネルギー事業のグランドデザイン作成
- その事業に関するFS調査 ファンディングの市場調査の実施
- パブリックコメントの実施

## 公募

- グランドデザインを元に事業者を募集

## 詳細計画

- 事業者が詳細な事業プランを作成
- 公共が事業内容をチェック
- 金融機関から事業計画に関する財務アドバイス

## 資金調達

- 起債に際し、第三者機関による事業評価を受ける※2
- 事業者の事業プランを元にレベニュー債を公共が起債※1 金融機関が引き受ける※2
- 国の補助制度へ申請

## 建設

- 事業者が事業プランを元に自然エネルギー設備を建設 但し、所有は公共

## 運用

- 事業者による運用 公共は、グランドデザインに沿って運用しているか運用状況をチェック
- 事業収入は特別会計を經由し、出資者へ元利償還
- 更に収益が出た場合は、地方法人特別税の適用範囲外として、地方税に組み込み、地方の税収増に

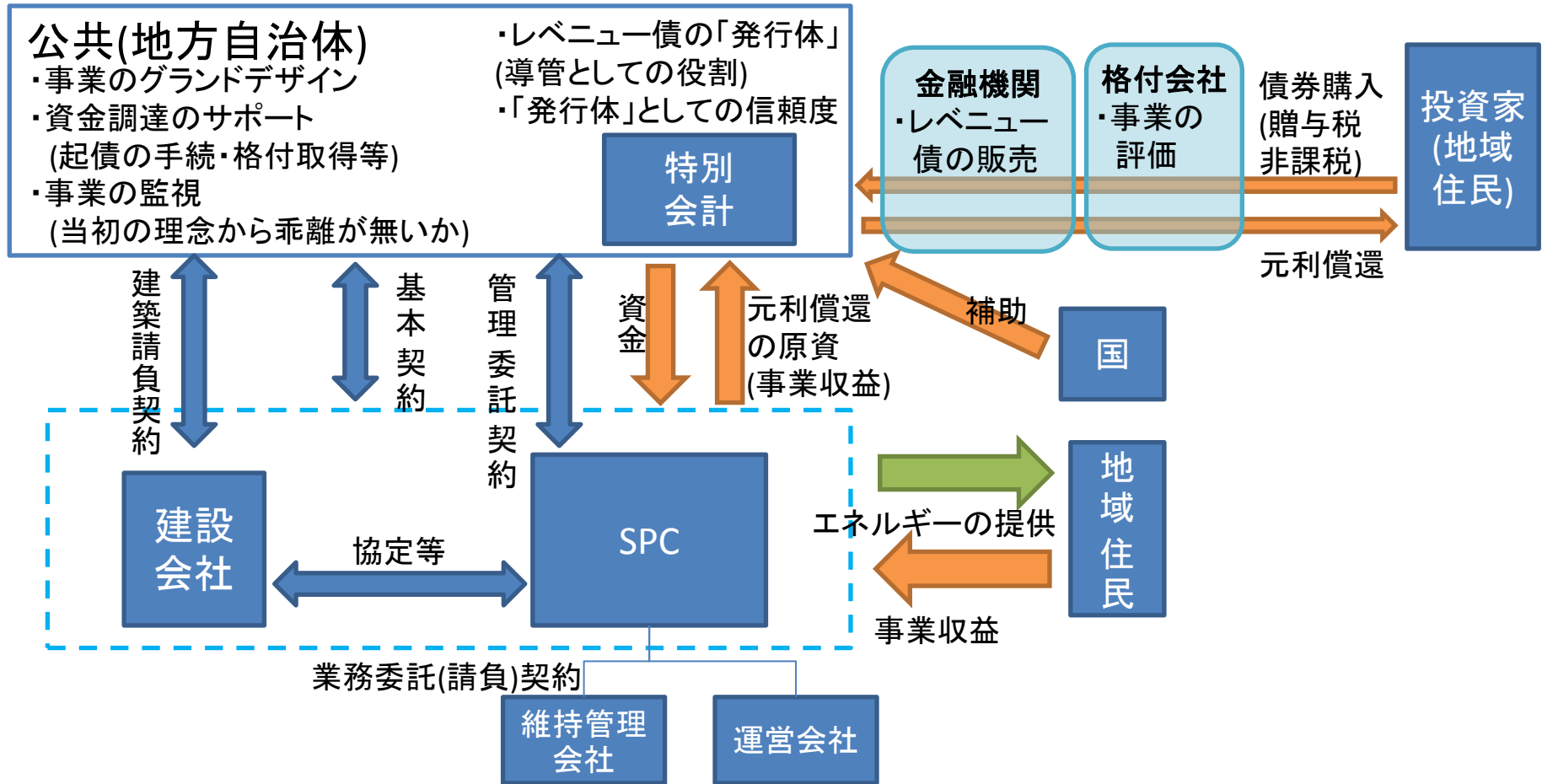
※1事業の収益を元に元利償還を行うため、公共に負債は発生しない

※2引受手数料、事業評価費用は公共の負担とする



# レベニュー債とPublic Private Partnershipの活用した 自然エネルギー事業の実施スキーム

## 概念図



※1レベニュー債(特定財源債)とは、元利償還の原資を特定の収入源(公益事業等)に限定して発行される地方債。自治体の元本保証はない。米国の地方債として広く使われ、発行額全体の7割を占める。

※2DBO方式とは、公営民設方式の一つで、施設の設計・建設・運営(長期包括委託)を一事業として発注する方式。ゴミ施設建設・運営で多く採用される。

# 自然エネルギー事業におけるファイナンスのパターン

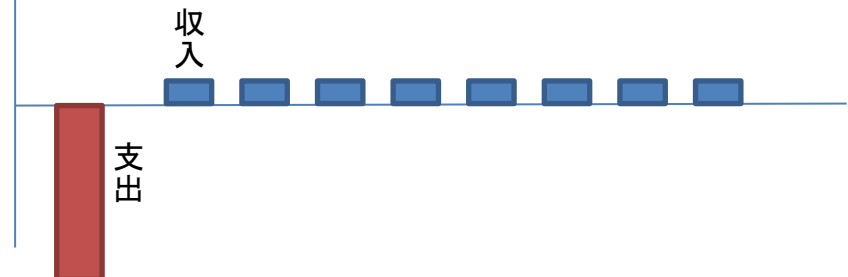
## 導入時一括決済のケース

### メリット

- ・金利負担がない
- ・将来的な負債が残らない

### デメリット

- ・事業を行う自治体に財源の余裕が無いと難しい
- ・負債が存在しないため、運営時に収益を上げる努力をするインセンティブが働きにくい



## 地方債活用ケース

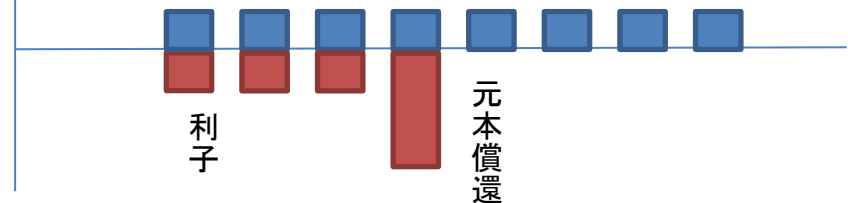
地方債は、通常5年～7年での償還

### メリット

- ・これまでの手法を踏襲できる

### デメリット

- ・自然エネルギー事業は回収年数が10年以上であるため、年度毎で、投資回収が一致しない
- ・支出と収入がバランスしないことが前提であるため、運営時に収益を上げる努力をするインセンティブが働きにくい



## レベニュー債活用ケース

### メリット

- ・償還と投資回収が一致
- ・支出と収入がバランスすることが前提であるため、運営団体が収益を上げる努力をする
- ・自治体に負債が残らない

### デメリット

- ・新しい手法であり、制度の改正が必要
- ・運営団体が破綻した場合の対応を用意しておく必要がある





# 自然エネルギー事業の代表的プレイヤーに関する分析

	事業主導者	事業者	出資者	金融機関
主体	地方公共団体	事業者(SPC)	地域住民 投資家	地域金融機関 格付会社等
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然エネルギーの普及</li> <li>新たな地域事業の拡大</li> <li>地域の雇用拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規事業の開拓</li> <li>企業イメージの向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域や環境を良くする事業への関与</li> <li>子孫への資金の相続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな金融商品やサービスの開拓</li> </ul>
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然エネルギー事業を主催</li> <li>その理念を担保</li> <li>負債を増やさない</li> <li>建設・運営・事業性判断・金融手法は専門機関を活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年度毎に収支がバランスする自然エネルギー事業を運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>レベニュー債を導入し地域や環境を良くする事業へ直接的に関与</li> <li>子孫への資金の相続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>財務アドバイザー</li> <li>レベニュー債販売</li> <li>債券の格付け</li> </ul>
方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業のグランドデザイン</li> <li>FS調査、ファンディング市場調査、パブリックコメントの実施</li> <li>レベニュー債の活用</li> <li>DBO方式、格付会社、金融アドバイザーの活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>DBO方式の採用</li> <li>レベニュー債の採用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>レベニュー債の購入</li> <li>理念と異なる事業を行った場合は、債権者集会にて意思表示</li> <li>贈与税の非課税枠拡大(要制度改正)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>レベニュー債引受/販売</li> <li>事業性の分析</li> </ul>
メリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然エネルギー事業の理念を担保できる</li> <li>負債がない</li> <li>地域の新産業の設立</li> <li>雇用の創出</li> <li>税収の増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安定したキャッシュフロー</li> <li>民間ノウハウを活用し、収支の改善が可能</li> <li>資金調達コストが不要</li> <li>固定資産税免除</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>レベニュー債を購入することで、地域や環境を良くする事業へ支持を表明可能</li> <li>賃貸・集合住宅居住者でも自然エネルギーに投資可能</li> <li>理念と異なる事業を行った場合、債権者集会で意思表示可能</li> <li>贈与税の免除</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな金融サービスを提供</li> <li>企業イメージが向上する</li> </ul>
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>固定資産税が入らない</li> <li>債券発行/引受手数料等が必要</li> <li>SPCが破綻した場合の対応を講じる必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>負債を負う</li> <li>高い理念で事業を行う必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>元本保証ではない</li> <li>償還期間が長い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>SPCが破綻した場合の投資家への説明が必要</li> </ul>



# 自然エネルギー事業による様々なメリット

- 出資者
  - 社会的意義のある事業に直接出資
  - 自宅に自然エネルギー設備が導入できない人も参加が可能※1
  - 公共が主導する事業であり、事業の理念が担保(元本保証が無い)
  - **(提案): 贈与税免除※2**
- 事業会社
  - 資金調達コスト(起債費用等)の削減
  - 固定資産税の減免(公共の資産となるため)
  - 単年度のキャッシュ・フローが均一となる
  - 事業に民間のノウハウを用い、積極的な経費縮減が可能
- 金融機関
  - 新たな金融商品の販売
  - 取り扱うことによる金融機関のイメージアップ
- 地方公共団体
  - 高い理念を保った自然エネルギー事業の実施
  - 公共の負債なしに、自然エネルギー事業を地域で実施
    - **(提案): レベニュー債を発行するための制度設計**
  - 第三者機関による事業の評価により、公共の事業性への責任を回避する
  - **(提案): 地方法人特別税の適用範囲外として、地方税に組み込み**
- 地域
  - 自然エネルギーが普及
  - 新しい地域事業の拡大
  - 地域の雇用が生まれる
- 国
  - 高齢者が保有している資金を自然エネルギーインフラ整備へ導く
  - 資源問題、温暖化問題への対応
  - エネルギーセキュリティの向上

※1 現在の自然エネルギー設備の支援は、自然エネルギーを導入した方に手厚く、導入していない方に負担を強いる形になっている(固定価格買い取り制度など)。

自然エネルギー事業に出資し、償還を受けることで、自然エネルギー設備を導入していない人も、間接的に制度の金銭的支援を得ることができる。

※2 公的な担保がなく、自己責任での出資であるため、無利子国債での懸念のように無制限に資産が流入するとは考えにくい